

令和8年9月補正 予算事業説明書



総務・学校教育課



款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費	会計名	一般会計																																																																													
事業名		8	高校等通学定期券助成事業						所属名	総務・学校教育課																																																																													
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	公共交通機関を利用して高等学校等に通学する生徒とその保護者	総合計画における位置づけ																																																																																				
			④心豊かな自律した子どもの育成																																																																																				
			「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																				
			②教育に挑戦(子育て・教育のまち)																																																																																				
			根拠法令・要綱等																																																																																				
	意図 (対象をどうするか)	公共交通機関を利用して通学する高等学校等の生徒の保護者の経済的負担を軽減し教育の機会均等を図るとともに、公共交通機関の利用の促進を行う。	名称	南部町高等学校等通学定期乗車券等購入助成金交付規則																																																																																			
			URL	https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_honbun/r049RG00000830.html																																																																																			
			名称																																																																																				
			URL																																																																																				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	安心安全な通学を確保するとともに、保護者の経済的負担が軽減される。また、公共交通機関の維持に資する。	名称																																																																																				
URL																																																																																							
補正前の予算比±30%以上の理由																																																																																							
予算状況		補正前の額	補正額	計	遠距離通学者及びバス利用者の増																																																																																		
		2,539 千円	1,000 千円	3,539 千円																																																																																			
【提案理由】 申請件数及び申請金額が当初の見込みを上回り、年度途中で助成金が不足するため、増額補正する。 【事業内容】 定期券等により公共交通機関(路線バス及び鉄道)を利用して通学する生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減することにより教育の機会均等を図るとともに、公共交通機関の利用を促進することにより公共交通の維持に対する一助となることを目的に、高等学校等への通学に係る定期券及び回数券購入費の1/2(100円未満は切り捨て)を助成する。 (鳥取県高校生等通学費助成事業補助金の活用 補助率:県1/2、町1/2) 【状況】 <table><thead><tr><th></th><th></th><th>(計画)</th><th>(4-6月実績)</th><th></th><th>(執行率)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">バス(定期)</td><td>西伯方面⇄米子方面</td><td>984,000 円</td><td>1,110,900 円 × 0.5 =</td><td>555,400 円</td><td>56%</td></tr><tr><td>会見方面⇄米子方面</td><td>200,520 円</td><td>179,940 円 × 0.5 =</td><td>89,900 円</td><td>45%</td></tr><tr><td>米子駅⇄各方面</td><td>197,040 円</td><td>94,700 円 × 0.5 =</td><td>47,300 円</td><td>24%</td></tr><tr><td rowspan="4">JR(定期)</td><td>岸本駅⇄根雨駅</td><td>145,980 円</td><td>45,180 円 × 0.5 =</td><td>22,500 円</td><td>15%</td></tr><tr><td>米子駅⇄倉吉方面</td><td>103,860 円</td><td>189,870 円 × 0.5 =</td><td>94,900 円</td><td>91%</td></tr><tr><td>米子駅⇄境港方面</td><td>386,100 円</td><td>404,630 円 × 0.5 =</td><td>202,300 円</td><td>52%</td></tr><tr><td>米子駅⇄松江方面</td><td>0 円</td><td>84,380 円 × 0.5 =</td><td>42,100 円</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">バス(回数券)</td><td>法勝寺線</td><td>345,000 円</td><td>373,800 円 × 0.5 =</td><td>186,900 円</td><td>54%</td></tr><tr><td>御内谷線</td><td>86,000 円</td><td>75,100 円 × 0.5 =</td><td>37,500 円</td><td>44%</td></tr><tr><td>その他</td><td>90,000 円</td><td>33,600 円 × 0.5 =</td><td>16,800 円</td><td>19%</td></tr><tr><td></td><td>2,538,500 円</td><td></td><td>1,295,600 円</td><td>51%</td></tr></tbody></table> (前年同期比: 1,007,600 円) 【対応策】 その他補助金を1,000千円増額補正する。													(計画)	(4-6月実績)		(執行率)	バス(定期)	西伯方面⇄米子方面	984,000 円	1,110,900 円 × 0.5 =	555,400 円	56%	会見方面⇄米子方面	200,520 円	179,940 円 × 0.5 =	89,900 円	45%	米子駅⇄各方面	197,040 円	94,700 円 × 0.5 =	47,300 円	24%	JR(定期)	岸本駅⇄根雨駅	145,980 円	45,180 円 × 0.5 =	22,500 円	15%	米子駅⇄倉吉方面	103,860 円	189,870 円 × 0.5 =	94,900 円	91%	米子駅⇄境港方面	386,100 円	404,630 円 × 0.5 =	202,300 円	52%	米子駅⇄松江方面	0 円	84,380 円 × 0.5 =	42,100 円	—	バス(回数券)	法勝寺線	345,000 円	373,800 円 × 0.5 =	186,900 円	54%	御内谷線	86,000 円	75,100 円 × 0.5 =	37,500 円	44%	その他	90,000 円	33,600 円 × 0.5 =	16,800 円	19%		2,538,500 円		1,295,600 円	51%													
		(計画)	(4-6月実績)		(執行率)																																																																																		
バス(定期)	西伯方面⇄米子方面	984,000 円	1,110,900 円 × 0.5 =	555,400 円	56%																																																																																		
	会見方面⇄米子方面	200,520 円	179,940 円 × 0.5 =	89,900 円	45%																																																																																		
	米子駅⇄各方面	197,040 円	94,700 円 × 0.5 =	47,300 円	24%																																																																																		
JR(定期)	岸本駅⇄根雨駅	145,980 円	45,180 円 × 0.5 =	22,500 円	15%																																																																																		
	米子駅⇄倉吉方面	103,860 円	189,870 円 × 0.5 =	94,900 円	91%																																																																																		
	米子駅⇄境港方面	386,100 円	404,630 円 × 0.5 =	202,300 円	52%																																																																																		
	米子駅⇄松江方面	0 円	84,380 円 × 0.5 =	42,100 円	—																																																																																		
バス(回数券)	法勝寺線	345,000 円	373,800 円 × 0.5 =	186,900 円	54%																																																																																		
	御内谷線	86,000 円	75,100 円 × 0.5 =	37,500 円	44%																																																																																		
	その他	90,000 円	33,600 円 × 0.5 =	16,800 円	19%																																																																																		
		2,538,500 円		1,295,600 円	51%																																																																																		
(歳入内訳 単位:千円) <table><thead><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr></thead><tbody><tr><td>15-2-6-1</td><td>鳥取県高校生通学費助成制度</td><td>1,269</td><td>457</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>2,539</td><td>1,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>1,270</td><td>543</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>2,539</td><td>1,000</td><td>計</td><td>2,539</td><td>1,000</td></tr></tbody></table> (歳出内訳 単位:千円)											款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-2-6-1	鳥取県高校生通学費助成制度	1,269	457	18 負担金補助及び交付金	2,539	1,000																																																			一般財源	1,270	543				計		2,539	1,000	計	2,539	1,000
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																	
15-2-6-1	鳥取県高校生通学費助成制度	1,269	457	18 負担金補助及び交付金	2,539	1,000																																																																																	
	一般財源	1,270	543																																																																																				
計		2,539	1,000	計	2,539	1,000																																																																																	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】																																																																																					
助成金を交付し、保護者の経済的負担を軽減することにより、教育の機会均等を図るという本事業の目的が達成できる。																																																																																							